

大通及びその周辺のまちづくり方針（案）

—札幌都心はぐくみの軸強化方針—【概要版】

皆さんからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間：令和5年（2023年）6月22日（木）から
令和5年（2023年）7月21日（金）まで 【必着】

札幌市では、平成28年（2016年）に策定した第2次都心まちづくり計画において、大通及びその周辺を「はぐくみの軸」として位置づけ、潤いあるみどりを中心に、札幌の都市文化や新たな価値をはぐくむ空間として強化していくことを目指しています。はぐくみの軸の強化に向けて、将来像や取組の方向を明確にし、市民の皆さんをはじめ様々な関係者と共有するため「大通及びその周辺のまちづくり方針—札幌都心はぐくみの軸強化方針—」を策定します。

このたび、方針(案)として整理しましたので、広く市民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集いたします。市民の皆さんと一緒により良いまちづくりをしていくため、多くの方からのご意見をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和5年（2023年）10月頃に方針を策定する予定です。

※ いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とそれに対する市の考え方と併せて、方針の中でご紹介します。

資料の配布場所

以下の場所で資料の配布を行っております。

- 札幌市役所本庁舎 5階 まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課
2階 市政刊行物コーナー
1階 ロビーパンフレット台
- 各区役所総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター（桑園、大通・西、本府・中央、東北・東、苗穂）

令和5年（2023年）6月

札幌市

市政等資料番号
01-B02-23-1160

ご意見募集要領

1 ご意見募集期間

令和5年(2023年)6月22日(木)から令和5年(2023年)7月21日(金)まで【必着】

2 ご意見の提出方法

(1) ご郵送またはFAXの場合

本資料末尾に添付の「意見記入用紙」に記載し、「4 問合せ先」に送付ください。

(2) 電子メールの場合

本方針のご意見と分かるよう、メールタイトルや本文などに「札幌都心はぐくみの軸強化方針」と明記の上、下記のメールアドレスに送付ください。

ki.downtown@city.sapporo.jp

(3) ホームページの意見募集フォームから送信する場合

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/plan/hagukumi.html> からアクセスしてください。

(4) 直接ご持参いただく場合

本資料末尾に添付の「意見記入用紙」に記載し、まちづくり政策局都心まちづくり推進室(住所:札幌市北1条西2丁目札幌市本庁舎5階)までお持ちください。

※ 電話・口頭によるご意見は受け付けておりません。

※ ご意見の提出にあたっては、お名前、ご住所、ご年齢をご記入ください。

(ご意見等の概要を公表する際には、お名前とご住所などは公表いたしません。)

※ ご意見に対する個別の回答はいたしません。予めご了承ください。

3 方針(案)の配布・公表場所

- 札幌市役所本庁舎5階 まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課
2階 市政刊行物コーナー
1階 ロビーパンフレット台

○各区役所総務企画課広聴係

○まちづくりセンター(桑園、大通・西、本府・中央、東北・東、苗穂)

○札幌市ホームページ

「市政情報」>「都市計画・再開発」>「都心のまちづくり」>「大通(はぐくみの軸)のまちづくり」>「はぐくみの軸強化方針(策定作業中)」

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/plan/hagukumi.html>

4 問合せ先

札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

電話：011-211-2692、FAX：011-218-5112

電子メールアドレス：ki.downtown@city.sapporo.jp

大通及びその周辺のまちづくり方針（案）

—札幌都心はぐくみの軸強化方針—

【概要版】

方針（案）の内容についてより詳しくご覧になりたい方は右のQRコードや下記のアドレスから本書（案）をご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/plan/hagukumi.html>

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



第1章 目的と位置づけ

方針策定の背景・理念・目的

策定の背景

① 都心まちづくりの骨格構造の強化

- ⇒はぐくみの軸は、南北に走る他の骨格軸等を東西に貫き、都心まちづくりを面的につなぐ極めて重要な役割を担う
- ⇒はぐくみの軸の展開指針の実現が必要

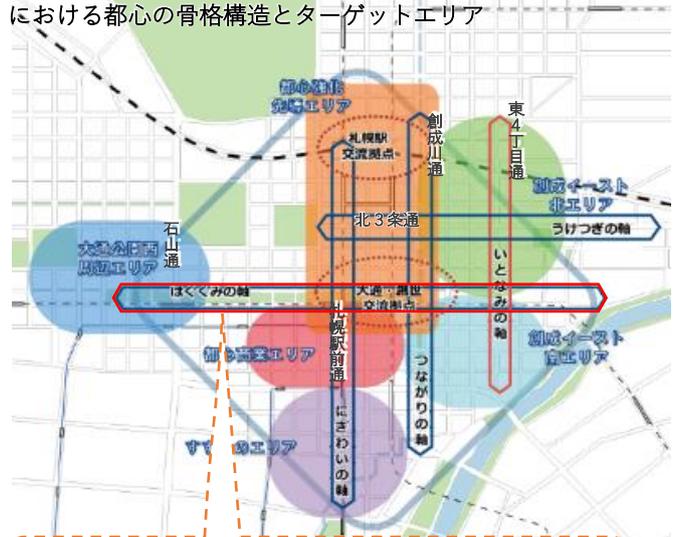
② 札幌を取り巻く環境の変化

- (人口減少・超高齢社会、地球環境問題、災害対策、建物更新時期の到来、感染症拡大 等)
- ⇒社会情勢の変化に合わせた都心まちづくりが必要

③ 札幌都心のレガシーを活かした次の100年のまちづくり

- ⇒札幌は2022年に市制施行100周年を迎えた
- ⇒札幌のまちが次の100年も魅力と活力を持ち続けるため、約150年前に整備された大通の、都心のレガシーとしての価値の継承と新たな価値の創出が必要

第2次都心まちづくり計画 (H28.5札幌市策定) における都心の骨格構造とターゲットエリア



はぐくみの軸の展開指針

- ・沿道の特性に応じたみどりの空間と活用空間のメリハリのある空間の創出
- ・沿道空間と一体となった中核的な公共的空間としての大通の実現
- ・都心東西のエリアをつなぐ、札幌の都市文化、価値を体感できる空間の創出
- ・創成川以西のにぎわいを創成川以東まで波及させる連続性のある空間形成 など

はぐくみの軸 まちづくりの理念

象徴性の継承と新たな価値の創造

150年の歴史ではぐくまれてきた価値を継承し、100年先の未来に向けて新たな魅力と活力を“はぐくむ”

策定の目的

- ・都心の東西軸としての魅力を強化するため、開発の機運の高まりに合わせて強化方針を策定し、**大通公園などの地域特性を活かして大通及びその周辺のまちづくりを促進していく。**
- ・そして次の100年に向け、時代の流れに柔軟に対応しながら新たな価値を創造し続け、**札幌市民が世界に誇れる、魅力と活力にあふれる札幌都心の実現に寄与**することを旨とする。

対象期間

策定から20年間 (2023年~2042年)
※次の100年を見据えた最初の20年間を対象期間とする

対象エリア

- ・札幌市資料館から豊平川辺りまでを東西に貫く東西約2.5km、南北約350m のエリア
- ・南北は概ね1ブロックまでの範囲も含む

第2章 はぐくみの軸を取り巻く現状・課題

- 「都心まちづくりの基軸」として役割を果たしてきたレガシー
- 「大通沿道建物の機能分布」の変化
- 「文化的価値」の保存と活用
- まちの「リニューアル」
- 国内外からの投資を呼び込む「札幌都心ブランド」の確立 など



象徴性の継承と
まちの発展
に関連する分野

- 地上・地下の「回遊性が高い」エリア
- 「都心の魅力」を高めるみどり
- 「はぐくみの軸ならではの景観」の形成の必要性
- 「高齢者人口」の増加を見据えたまちづくり
- 「安全・快適な交通環境」の形成
- 「生涯健康」で活躍できるまちづくり など



市民の暮らし
に関連する分野

- 「まちづくりと連動した脱炭素化」の必要性
- 「災害に強い」まちづくり

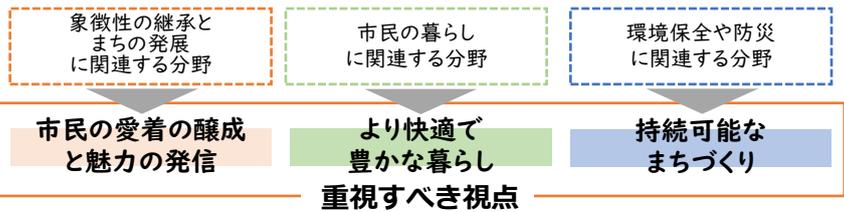


環境保全や防災
に関連する分野

第3章 はぐくみの軸全体の強化方針

重視すべき視点

現状・課題の分析により抽出した3つの分野を要約してまとめ、今後のはぐくみの軸のまちづくりにおける「**重視すべき視点**」として設定



目指すべき将来像と取組の方向

「現状・課題」、「重視すべき視点」及び、「はぐくみの軸 まちづくりの理念」を踏まえ、**12の「目指すべき将来像」**を設定し、将来像毎に将来像を実現するための「**取組の方向**」を整理

はぐくみの軸
まちづくりの理念

象徴性の継承と新たな価値の創造

150年の歴史ではぐくまれてきた価値を継承し、100年先の未来に向けて新たな魅力と活力を“はぐくむ”

踏まえる

重視
すべき
視点

市民の愛着の醸成
と魅力の発信

より快適で
豊かな暮らし

持続可能な
まちづくり

目指すべき将来像

1【象徴性の継承】

はぐくみの軸がもつ札幌都心の象徴性が継承されている

2【創造と交流の好循環】

はぐくみの軸ならではの文化・魅力・活力を創造することで世界から投資や人材を呼び込む好循環が形成されている

3【魅力あるライフスタイル】

はぐくみの軸らしい魅力あるライフスタイルが国内外に認識されている

4【協働によるまちづくり】

時代の流れに柔軟に対応した市民・企業・行政などの協働によるまちづくりが進められている

5【ユニバーサルなまち】

大通公園や大通沿道の公共的空間などが誰もが安心して利用できるユニバーサルな空間となっている

6【心身の健康増進】

訪れる人の心身の健康を増進させる環境が整っている

7【居心地がよく歩きたくなるまち】

街区・道路・公園の一体感がある居心地が良く歩きたくなるまちが形成されている

8【円滑な移動環境】

東西に長いはぐくみの軸を円滑に移動することができる

9【資源を活かした景観】

歴史的資源などを活かしたはぐくみの軸ならではの景観が形成されている

10【連続的につながるみどり】

大通公園を中心に連続的にみどりの空間が形成されている

11【脱炭素化の推進】

2050年のゼロカーボン都市の実現に向けた先進的な取組が進められている

12【防災機能の強化】

はぐくみの軸の防災機能が強化されている

取組の方向

- a: はぐくみの軸周辺にある歴史的資源の価値を保存・活用する。
- b: 南北の回遊性向上や東西の軸性の強化を図る。
- c: 大通公園・大通・沿道建物を一体的な空間として捉えられるような機能配置や運用ルールなどの仕組みの整備を行う。
- a: 公有地や低・未利用地の活用、既存の都市基盤施設・公開空地の利活用を図る。
- b: 地域の特性を活かして、まちの魅力を高める活動の促進や、建物の用途・機能の誘導を図る。
- c: 大通公園の魅力をさらに高める。
- a: 四季を通じて誰もが利用でき大通公園との一体的な利用を意識した公共的空間を屋内外で創出し、日常利用の促進を図る。
- b: 建物用途や設えの工夫により、大通公園やまちに開かれた空間を創出する。
- c: 大通公園がもたらす日常の憩いとイベント開催などによる賑わいの両立を図る。
- a: 市民・企業・行政などの協働による実証実験を展開しながら、施策の検討を進める。
- b: 市民・企業・行政などの協働による活発なまちづくり活動を促進する。
- a: 都市基盤施設を含む公共的空間や建物などのバリアフリー化・利便性の向上を進める。
- a: どの季節にも歩きやすい環境を創出し、心身の健康の増進のため活用する
- b: 開発や建替に合わせて、大通公園の環境を建物内部に引き込む設えや、心身の健康増進に資する機能を導入する。
- a: 安全・快適な歩行者動線を確保する。
- b: 憩いや賑わいの場としての道路空間の柔軟な利活用を検討する。
- c: 居心地が良く、歩いていて楽しいと感じる空間形成を図る。
- a: エリア内を円滑に移動できる環境を整備する。
- a: 大通公園や周辺の歴史的資源、大通沿道の街並みとの調和を考慮した、一体感のある景観形成を図る。
- b: 屋外広告物の掲出にあたっては大通沿道の景観に配慮する。
- a: 周辺のみとまったみどりや大通公園とのネットワーク強化を図り、みどりの質と量を向上させる。
- b: 大通公園と沿道のみどりととの一体的な繋がりを創出する。
- a: 建物の環境性能向上や、エネルギーネットワーク活用によるエネルギーの有効利用を図る。
- a: 施設の防災性能向上を図る。
- b: 地域主体の防災の取組を進める。

第4章 ゾーン別の強化方針

はぐくみの軸を地域特性等に応じて4つのゾーンに分類
それぞれで「強化の考え方」を示し、地域特性に応じたまちづくりを推進する



西Aゾーン

「大通・創世交流拠点」に該当し、都心の中でもビジネス・行政・商業といった都市機能の中心的役割を担っているゾーン

強化の
考え方

はぐくんできた価値と新しい価値が融合した
世界に誇れる価値を創造する象徴的な拠点をはぐくむ

〈主な取組〉

- ・歴史的資源の保存と活用【象徴性の継承a】
- ・沿道建物から大通／大通公園までの空間を繋ぐ公共空間の創出や利活用【象徴性の継承c】
- ・市有地の利活用による複数街区での連携開発と相互連携を通じた新たな象徴空間の創出【創造と交流の好循環a】
- ・新築建物における周辺の街並みと調和した建物の表情線の創出【資源を活かした景観a】
- ・大規模開発の機会を捉えた面的エネルギーネットワークの構築、拡充【脱炭素化の推進、防災機能の強化a】など



西Bゾーン

大通公園の遊具広場は多くの子供達が利用。沿道にはオフィスや教育施設等が立地する等多様な土地利用となっているゾーン

強化の
考え方

居住とビジネスが共存し、まちに開かれた沿道空間と
大通公園に多世代が集う
都心の新しいライフスタイル・ワークスタイルをはぐくむ

〈主な取組〉

- ・大通公園のあり方検討【象徴性の継承a,c】
- ・大通公園に面した街区らしい働き方ができ、多様な人材を引き寄せる創造的なオフィス環境の整備【創造と交流の好循環b】
- ・沿道建物低層部への賑わい機能の導入【魅力あるライフスタイルb】
- ・周辺の既存施設等とのつながりを意識した道路緑化の強化や新たなみどりの創出【連続的につながるみどりa】など



西Cゾーン

周辺に文化芸術施設・歴史的資源等が立地。地下鉄駅・路面電車停留所にも隣接しており、交通利便性が高いゾーン

強化の
考え方

都心西側の回遊拠点を形成し
美しいみどりや歴史・文化芸術を活かした
多様な交流をはぐくむ

〈主な取組〉

- ・北海道知事公館や北海道立近代美術館等の周辺のまとまったみどりを活かした都市空間の形成【象徴性の継承b】
- ・街並みや歴史的資源などと調和した建物外観デザインの工夫（札幌市資料館、大通公園のサンクガーデン、周辺の街並みなど）【資源を活かした景観a】
- ・立ち止まって休憩ができる場所の創出【居心地がよく歩きたくなるまちc】など



東ゾーン

共同住宅の建設が進んでいる一方、公園などの空間が不足しているほか青空駐車場といった低未利用地が多いゾーン

強化の
考え方

創成川より西側の活力を引き込み創成東地区の資源を活かした
創造性豊かな職・住・遊環境と
人にやさしく歩きたくなるまちなかをはぐくむ

〈主な取組〉

- ・大通公園東側の新たな公共空間の創出【創造と交流の好循環a】
- ・建替などに合わせた地上と地下の往来時の利便性の向上（地下の歩行者空間への接続箇所の新設、地上・地下出入口の建物への取り込みなど）【ユニバーサルなまちa】
- ・新幹線開業を見据えた創成川より東側地域の回遊性向上を目的とした公共交通システムの検討【円滑な移動環境a】など



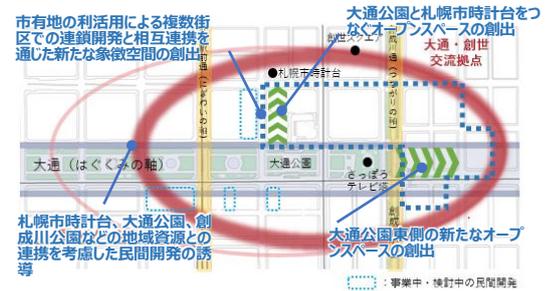
第5章 重点的に進める取組

1. 大通・創世交流拠点における象徴的空間の創出

- 西Aゾーンでは札幌市時計台、さっぽろテレビ塔、大通公園、創成川公園などが集積。札幌市役所本庁舎が立地する街区などの市有地も含まれる。
- 周辺の環境を活かしつつ**市有地の活用を検討し、民間開発と連動しながら、象徴的な都市空間を創出**する取組を推進

〈当面の取組〉

- 市有地の利活用による複数街区での連鎖開発と相互連携を通じた新たな象徴空間の創出
- 札幌市時計台、大通公園、創成川公園などの地域資源との連携を考慮した民間開発の誘導
- 大通公園東側の新たなオープンスペースの創出
- 大通公園と札幌市時計台をつなぐオープンスペースの創出



2. 大通公園を中心とした東西方向へのまちづくりの波及

- 西Cゾーン周辺の北海道知事公館や北海道立近代美術館等の貴重なみどり
- 東ゾーンでは創成川より西側の活力を東ゾーンへつなげていくことが課題
- 大通公園を中心とした**東西へまちづくりの動きを波及**させていく取組を推進

〈当面の取組〉

- 大通公園西周辺エリアのまちづくりビジョンの策定
- 地域特性を踏まえたさっぽろ芸術文化の館跡地の利活用の検討
- 創成川より西側のにぎわいを東側まで波及させる連続性ある空間の形成
- 東4丁目通の整備に合わせた南北の回遊性の向上



西Cゾーン



東ゾーン

3. 道路空間の利活用の検討

- 大通公園の沿道の路上駐車等、大通公園側と沿道側の機能的な連携が不十分
- 「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」が注目
- 官民協働で実証実験などを実施し、課題や効果などを慎重に検証しながら、道路空間の利活用を検討**

〈当面の取組〉

- 市民・企業・行政などの協働による道路空間を活用した実証実験と必要な調査の実施
- 実証実験を踏まえた施策の検討、推進

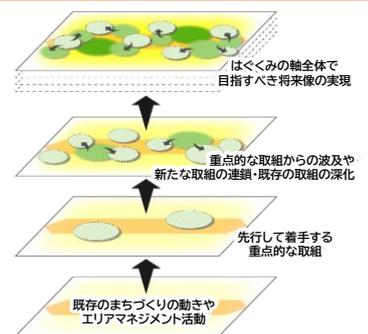


4. 地域の取組の連鎖

- はぐくみの軸の将来像の実現に向け、地権者が中心となったまちづくりなど、地域の特色を活かした取組が重要
- 札幌市として、既存の取組はもとより、**新たな地域の取組を醸成し地域のまちづくりを推進**
- 地域の取組が**はぐくみの軸上で連鎖して展開**していくことで、将来像の実現を目指す

〈当面の取組〉

- 地域主体のまちづくりの勉強会などの支援
- 地区ごとのまちづくりルール策定に向けた誘導、調整
- 地区ごとのまちづくりルールなどを踏まえた都市計画制度の活用
- 本方針に沿った施策の検討、推進



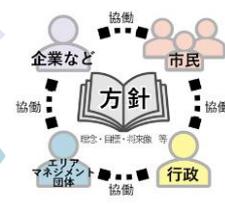
第6章 取組の推進にあたって

市民・企業・行政などの協働

- はぐくみの軸の将来像を実現していくため、まちづくりに関わる市民、企業、行政などが本方針を共有し、協働して取組を進めて行く。

本方針に沿った建替計画 など

地域の価値を高めるための地域主体の取組の推進 など



はぐくみの軸に愛着を持つ。魅力の国内外への発信 など

本方針に基づく事業構築、制度見直し、関係主体の連携支援・調整 など

段階的・総合的な取組の展開

- まちづくり勉強会といった初期段階から地域主体の取組に関与し、**実験的な手法も交えて課題や効果を検証しつつ、地区計画などの都市計画制度の活用を図りながら、段階的・総合的に取組を展開**していく。

皆さまからのご意見をお待ちしております

「大通及びその周辺のまちづくり方針—札幌都心はぐくみの軸強化方針—（案）」について、ご意見を募集いたします。

いただいたご意見は、本方針を策定するに当たり、参考とさせていただきます。

また、趣旨が同じご意見を集約した上で、ご意見に対する札幌市の考え方について、とりまとめて公表いたします。

意見募集期間

令和5年6月22日（木）～令和5年7月21日（金）〈必着〉

ヤマオリ②

料金受取人私郵便

札幌中央局
承認

5637

差出有効期間
2023年
7月21日まで

切手不要



0608788

559

都心まちづくり課 行

札幌市まちづくり政策局 都心まちづくり推進室

札幌市中央区北1条西2丁目

キリトリ

キリトリ

のりしろ

ヤマオリ①

のりしろ

意見募集について

- ◆ 寄せられたご意見に対して個別に回答はいたしません。ご意見の要点をまとめ、それに対する市役所の考え方と合わせてホームページなどで発表します。
- ◆ 提出の際は、お名前・ご住所等をご記入ください。

提出方法について

- ① 郵送の場合
：このページを切り取り、裏面にご意見を記入の上、糊付けして封書とし、ポストに投函してください。
※切手は不要です。
- ② FAXの場合：011-218-5112
- ③ Eメールの場合：kidowntown@city.sapporo.jp
※方針名（札幌都心はぐくみの軸強化方針）が分かるよう、メールアドレスや本文などに明記してください。
※お名前・ご住所・年齢を忘れず記載してください。
④ ホームページの意見募集フォームから送信する場合
<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/plan/hagukumi.html> からアクセスしてください。
- ⑤ 直接お持ちいただく場合
：まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課までお持ちください。
※受付時間は、平日の午前8：45～午後5：15までです。

お問い合わせ先

札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室
都心まちづくり課

◆ 住所
：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階南側
◆ 電話：011-211-2692

札幌都心はぐくみの軸強化方針

検索

6-2100

6-2100

